



生物多様性地域戦略
の事で困ったら、
まずこれを読んでね

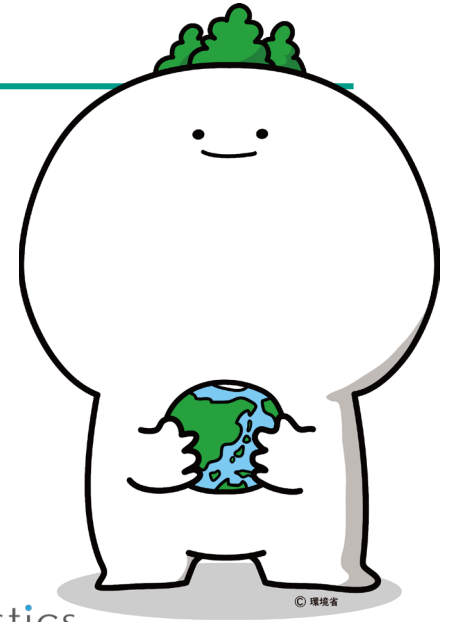
生物多様性地域戦略策定の手引き (令和5年度改定版) 概要

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

だいたらポジー

2024年 3月
環境省 自然環境局

〔 2026年3月 自然環境計画課 地域ネイチャーポジティブ推進室 時点修正 〕



■ 目次と記載概要

- 本書の使い方** _____ 👉 p.1
- 生物多様性地域戦略とは** _____ 👉 p.3
- 1. 地域戦略を策定するメリット** _____ 👉 p.4
- 生物多様性地域戦略（以下、地域戦略）策定の必要性和メリットを示しました。
- 2. 生物多様性の保全と活用に向けた上位目標とのつながり** _____ 👉 p.9
- 地域戦略を策定し、目標を達成することは、国・世界レベルの生物多様性の保全につながります。
- 3. 生物多様性地域戦略の策定手順** _____ 👉 p. 10
- 令和5年度、環境省では合計13地域の地域戦略の検討に関する技術的支援を行いました。この際に得られた実例等も踏まえ、地域戦略策定の手引きに記載の策定プロセスの順に、解説を掲載しました。
- 4. 地域戦略策定のコツ** _____ 👉 p.26
- 地域戦略策定の検討にあたり、よくある困りごとに対してヒントとなる事例などを整理しました。
- 終わりに** _____ 👉 p.30

手引き

計63頁
ワード形式

地域戦略の意義・役割や標準的な策定手順を解説したものです。

策定支援ツール

ひながた

地域戦略の策定に活用できるWordテンプレートです。

目標・指標カタログ

国家戦略の目標・指標を参考として検討した、都道府県、市区町村にお勧めしたい目標・指標のカタログです。目標・指標を設定する際に活用できます。

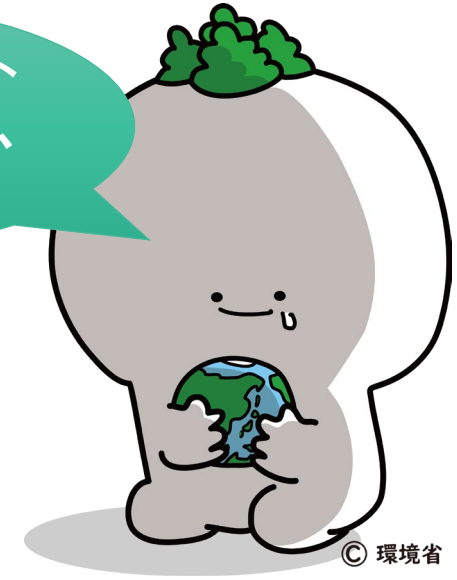
生物多様性地域戦略データベース

各地方公共団体の地域戦略の基本情報のほか、記載事項をとりまとめたもので、戦略策定自治体数のグラフや地域戦略毎のカルテの抽出、注目する特徴の検索等に活用できるデータベースです。

生物多様性
国家戦略を
基にした網羅的
な目標・指標

多種多様な
地域戦略の
データを格納

もうちょっとコンパクト
で分かりやすい資料、
ないかなあ・・・



手引き概要版（本書）

令和5年度、環境省は全国13の地域に対して、生物多様性地域戦略の検討に関する技術的支援を実施しました。
この中で得られたノウハウ等をもとに、「手引きをもっと分かりやすくした概要版」（本書）を作成しました。

どこから手を付けたらいいの？
と悩んだら、まず本書をご覧ください。

生物多様性地域戦略とは？

生物多様性地域戦略とは・・・？

地域を支える土台である、生物多様性・自然資本を保全・管理するための計画です！

魅力ある持続可能な地域

他地域

波及

他地域

波及

生物多様性・自然資本から得られる便益・効果

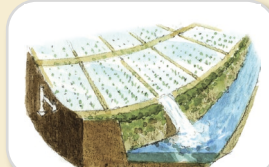
地下水涵養

田んぼダム、洪水調整

地域コミュニティの形成

移住・定住促進

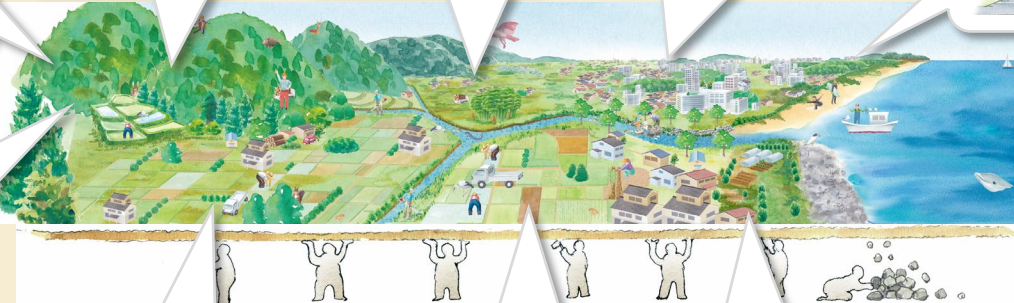
レクリエーション・
エコツーリズム



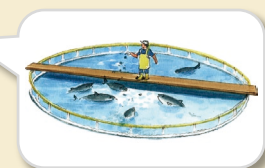
還元



山林の管理、
崩壊防止



還元



環境保全型水産業



獣害対策



環境保全型農業



草刈りやごみ拾いなど、
住民の手による管理

自然資本の
直接的管理

自然の恵み
の活用

自然関連の
生業の継続

行動変容と
市民参加

生物多様性地域戦略

1. 生物多様性地域戦略を策定するメリット

その1

様々な社会課題の解決や地域活性化につなげることが可能です

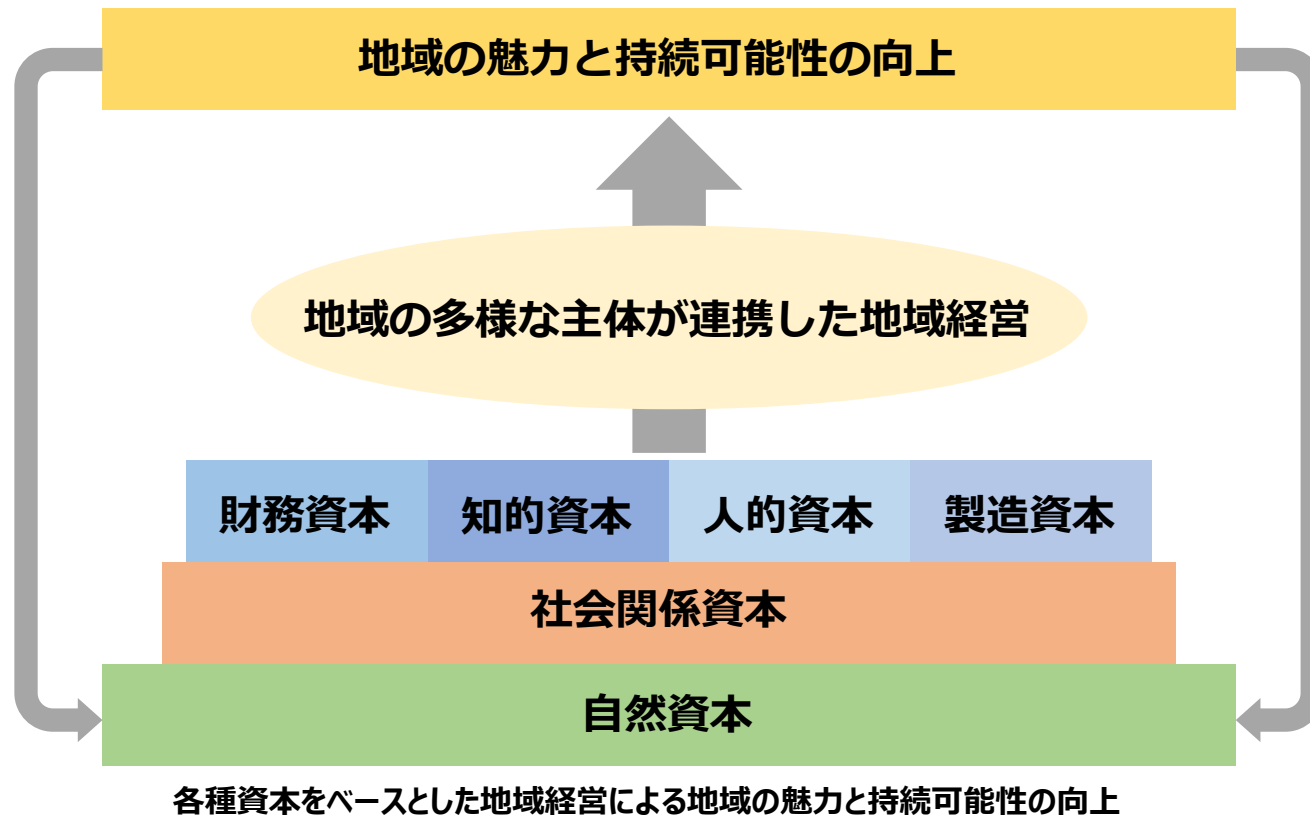
- 地域の社会経済活動の基盤となる生物多様性・自然資本が無ければ、地域は成り立ちません。
- 地域戦略は生物多様性・生態系サービスを守り、持続可能な形で上手に活かしていく計画です。



1. 生物多様性地域戦略を策定するメリット

生物多様性地域戦略策定がこんな思いに答えられるかもしれません。

- 地域の自然を守りたい
- 地域への投資を促したい
- とにかく地域を元気にしたい



- 生物多様性・自然資本は、**地域を支える**ものなんだね。
- **土台がしっかり**したら、元気にみんな活躍できるよ！！



1. 生物多様性地域戦略を策定するメリット

その2

企業からの投資の誘引にも活用可能です

- 人口減少などによって地域活力が少しずつ低下してきている地域もある中、地域が持続的な取組を進めるためには民間企業や外部の力も不可欠です。
- 一方で、企業もネイチャーポジティブ領域における事業機会を積極的に探索しています。企業は価値創造の器であり、共に価値を創造できるパートナーを常に探しています。
- このため、生物多様性、自然資本を社会関係資本と併せて地域経営を行う明確な意思を持つ地域は、企業のコラボレーション相手として非常に魅力的です。
- 同じ投資額でより多くの価値創造、社会的使命を果たすことができる地域は、企業価値を高める場になります。地域戦略は、地域と企業をマッチングさせるための道具として活用できます。

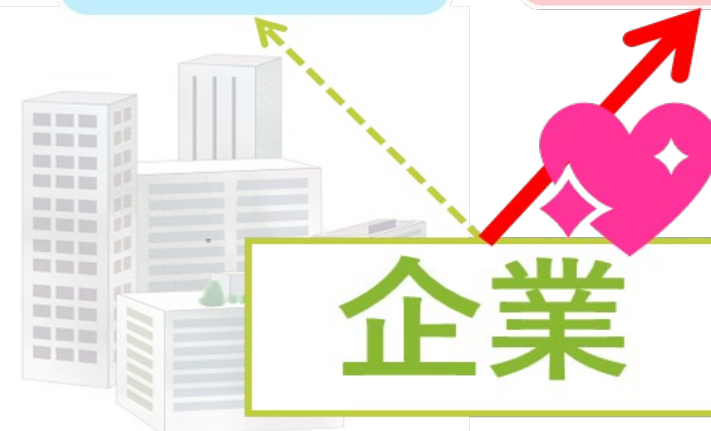


地域A

地域の意思が明示されていない

地域B

自然資本を活用し価値創造していく
意思表示



企業から見た地域の意思と地域選択

1. 生物多様性地域戦略を策定するメリット

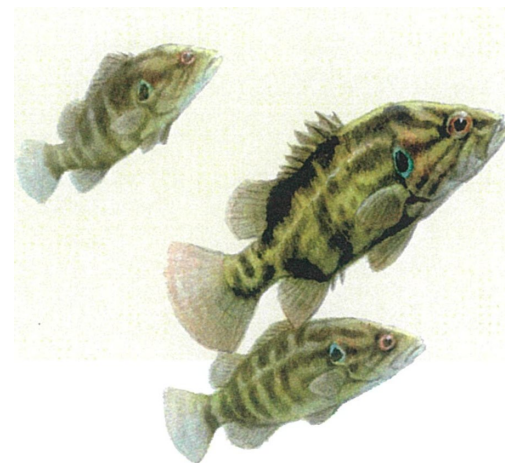
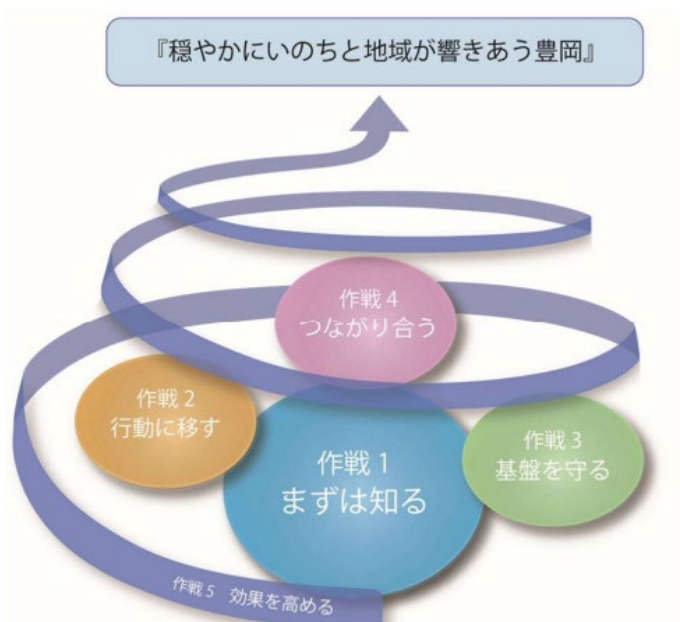
地域戦略を作って企業と連携している事例

【豊岡市】

地域戦略（短期戦略Ⅲ）の中の「作戦3 基盤を守る作戦」の中で地域を支える第一次産業を育てる施策として、農林業との連携を図っている

【阿南市】

地域戦略の「基本戦略05 協働する」基本戦術05-2の「企業等活動支援」に位置づけて、地元企業によるオヤシラミ復活事業を支援しています。



生物多様性地域戦略は、自然共生サイトと企業支援を結びつけるカギになります

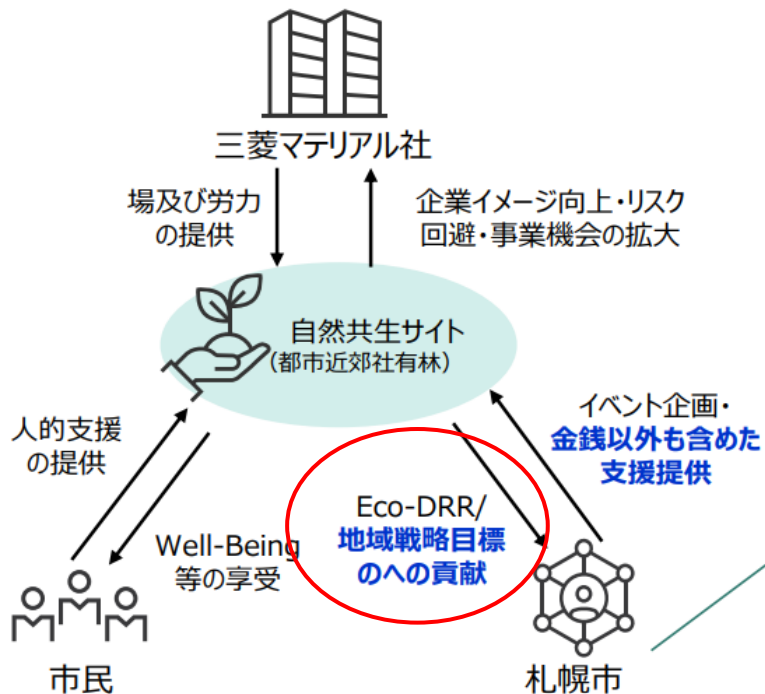
2. 自然共生サイトの情報開示等の活用案(4) 三菱マテリアル株式会社

事務局
作成資料

同社は2015年に緑の循環認証会議（SGEC）による森林認証を一括取得するなどの取組に加え、今年度に**自然共生サイトの認定を取得することにより**、札幌市の生物多様性地域戦略との平仄が図られ、**より地域（札幌市）との結びつきが深まり、保全活動が促進される**ことが期待されます。

自然共生サイトを取り巻く利害関係者及び地域戦略との関係（事務局の考え）

自然共生サイトの認定を取得することにより、社有林という枠組みを超えられ、これまで暗黙的に提供していたEco-DRRの役割に加え、**地域戦略目標への貢献等**を通じて、札幌市や住民の協力が得られる等との関係が深まり、保全活動の促進される



(2) 自然共生サイトを活用した保全地域の拡大

健全な生態系を確保するため、保全地域の維持、拡大を目指します。札幌市が管理する土地、民有地問わず、生物多様性にとって重要となりうる土地を抽出するための基礎調査を行い、土地管理者へ登録を促します。登録後は、適切に管理されていることを確認します。

札幌市として、登録を検討する管理者を支援するための取組の実施を検討し、登録後の維持管理にあたって必要な支援を実施します。 **必要な支援の実施**
様々な所有者が保有する土地が一体となって保全対象となりうる場合は、連携して自然共生サイトとなるよう、関係者の調整を図ります。

2030年目標

地域戦略目標への貢献

- ▶ **自然共生サイトの認定件数が5件に達し、維持されている。**
- ▶ 生物多様性に寄与する場所を特定し、ゾーンごとにリスト化。自然共生サイトの対象となりうる土地が10件に達している。

モニタリング方法

- ▶ 自然共生サイトの認定件数を確認。
- ▶ 自然共生サイトになりうる土地の件数を、自然共生サイト候補地リストにより確認。

事業内容	想定スケジュール			
	2024	2030(年度)		
自然共生サイトを 活用した保 全地域の拡大	基礎調査 支援事業検討	支援事業実施		
	→			
事業内容との関連が高いゾーン				
山地	山麓	市街地	低地	各ゾーンをつなぐ河川、緑地
	○		○	○

出典：生物多様性さっぽろビジョン（案）

9

2. 生物多様性の保全と活用に向けた上位目標とのつながり

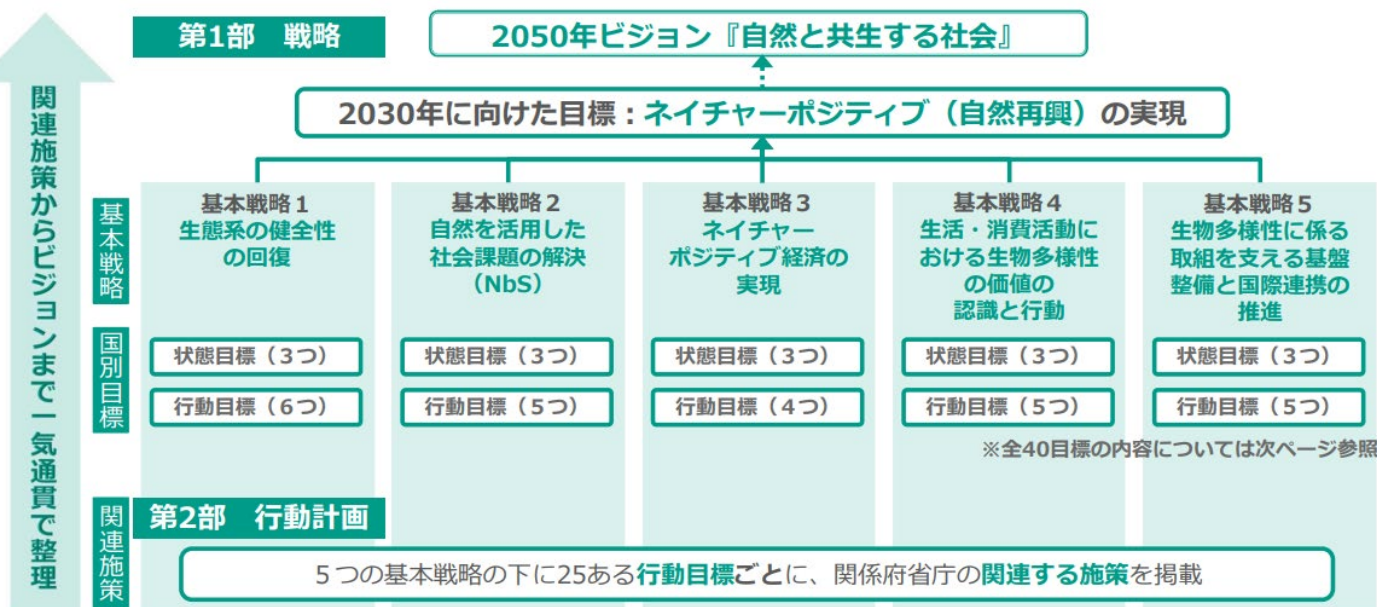


図1 生物多様性国家戦略2023-2030の骨格

- 世界目標、国家戦略の達成には地域の取組が欠かせません。(図2)

- 生物多様性国家戦略2023-2030は、2030年ネイチャーポジティブを目指し、生物多様性・自然資本を守り、活用する戦略です(図1)。
- 地域戦略の目標を設定する際、基本戦略の状態目標・行動目標が参考になります。

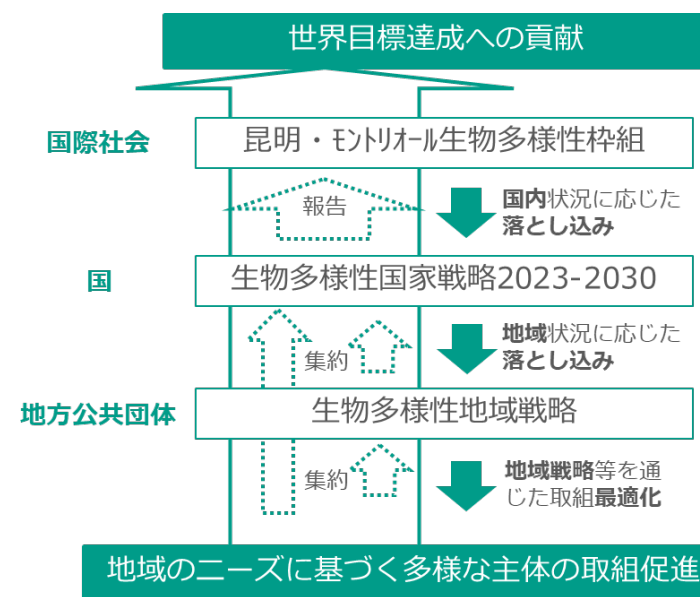


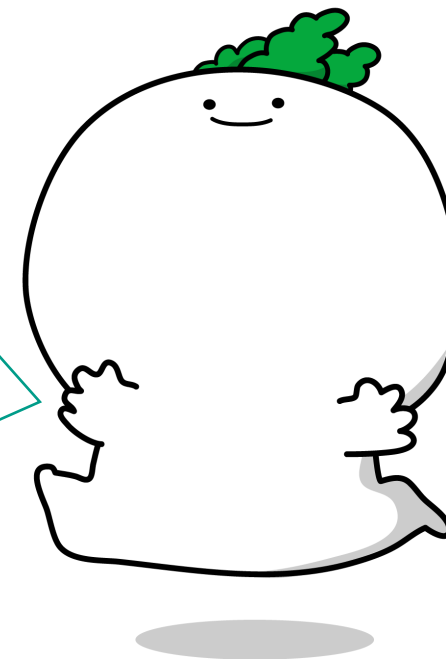
図2 世界目標と地域戦略のつながり

3. 生物多様性地域戦略の策定手順

- 地域戦略の「ひな形」が使えるよ！
- 他の計画と一緒に作れるよ！
- WEBから入手できる地域のデータもあるよ！
- メリットもあるよ！
(グリーンインフラのような補助を受けられる施策も使いましょう)



作るのはそんなに難しいよ！
手引きやこの「策定手順」を見てね！



© 環境省

3. 生物多様性地域戦略の策定手順

- 手引き本文では「ステップ」と表現しましたが、**地域の実情に応じてどこから始めても構いません。**
- また、必ずしもすべてのステップに対応する必要はありません。**必要に応じて取捨選択してください。**



地域支援から得られた主な事例

【ステップ1】J-ADRESデータを用いた自地域の特徴把握

【ステップ3】将来像の設定方法

【ステップ4】ロジックモデルによる施策検討の有効性

【ステップ5】空間計画の検討例

【ステップ6】状態目標・行動目標の設定と施策の検討

【ステップ7】地域と連動した推進体制

【ステップ9】点検評価に役立つ政策と目標の体系化例

【ステップ1 地域の現状把握】

地域の特有な歴史、伝統、文化、産業などの中に、これらと深く関係する生物多様性や自然資本の情報も必要です。

- 情報収集後には、これらと自地域で守るべき生物多様性や自然資本の関係について考えましょう。
- 周辺地域も含めた広いスケールで自地域を見直すことで、**自地域の魅力や課題が発見**できます。

支援事業での実例（丸番号はp24【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています）

- ①生物多様性に限らず地域の魅力を、インターネットを通して幅広く収集しました。
- ②J-ADRESを活用して周辺地域と自地域の生態系サービスの状態を比較し、自地域の強みを把握しました。また、「生物多様性見える化マップ」を基にして、生物多様性保全上重要な場所を確認しました。

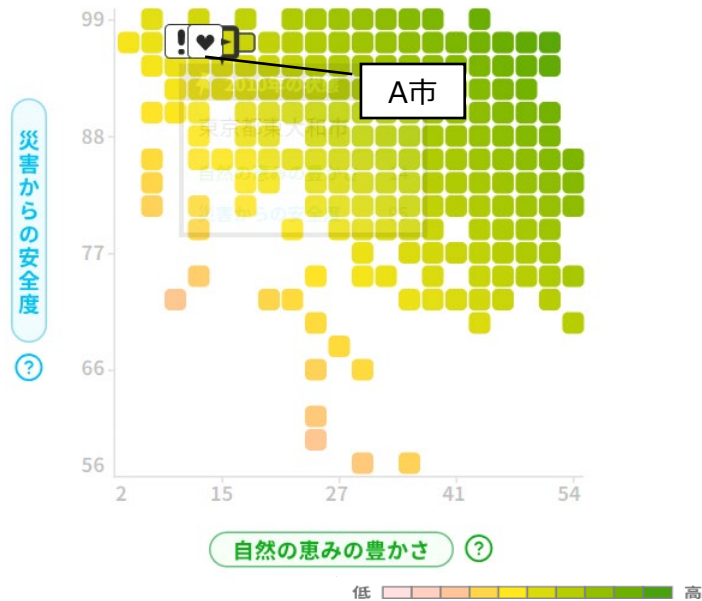
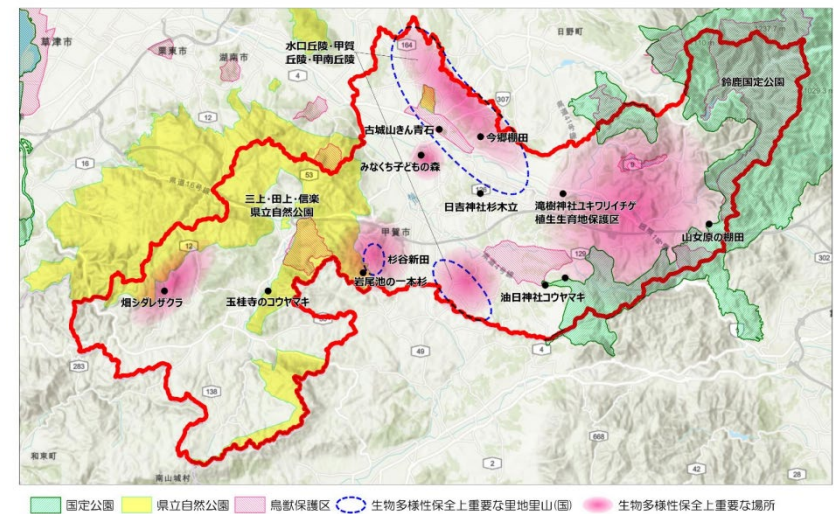


図1 全国の土地利用総合評価（J-ADRESによる評価結果）

出典：J-ADRES – 自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価 (chikyu.ac.jp)

生物多様性の保全上重要な場所



資料：環境省 生物多様性「見える化マップ」を元に作成

図2 環境省の「生物多様性見える化マップ」を基にした生物多様性保全上重要な場所

出典：甲賀市生物多様性地域戦略

【ステップ2 地域の現状整理と課題（ニチャンス）の抽出】

生物多様性の保全や活用によって、地域の魅力を向上させるという観点から、地域の魅力を様々な角度からすくい上げ、検討しましょう。

- 地域固有の課題から考えましょう。課題が解決し住みやすい地域になれば、人口減少や高齢化等の課題解決にも貢献できる可能性があります。

支援事業での実例（丸番号はp24【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています）

- ① アンケート結果から抽出した地域の魅力を地域の資源としてまとめることができました。
- ④ 地元産品の原料が希少なチョウの食草であることがわかる一方で、地元高校でこれを栽培していました。栽培した食草を使って、地元産品の維持だけでなく、チョウの保全にも貢献できるポテンシャルを見い出せました。

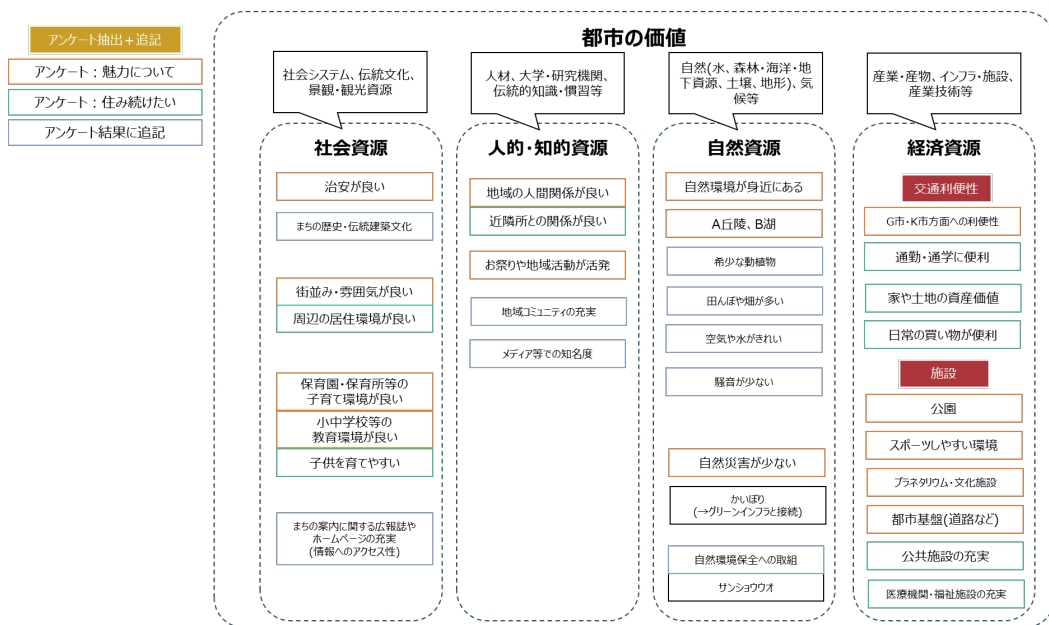


図1 アンケート結果の整理例

表1 地域の特徴から生物多様性保全・活用のポテンシャルの検討例

ポテンシャル区分	考えられるポテンシャル
土地利用・自然的特徴	<ul style="list-style-type: none"> 生物地理学的、自然的な境界が多く、多様な環境が成立し、多様な動植物等が分布する。 夏季のスキー場の利用促進のため、野草園としても管理することにより、草原が減少した国内の生物多様性向上にも寄与する。
文化	<ul style="list-style-type: none"> 地元産品のお茶の主原料であるカワラケツメイは希少種のツマグロキチョウの食草でもある。すでに地元高校では環境学習として本種の育成をお茶用に実施しており、地元産品の維持と希少種の保全に対して同時に寄与できる。
経済	<ul style="list-style-type: none"> 小水力発電による電力の地産地消を推進することにより、メガソーラーや風車による環境改変を最低限とする。
社会	<ul style="list-style-type: none"> 過去に大火があったことから、Eco-DRRとして延焼を防ぎやすい街路樹（イチョウ、サンゴジュ等）を積極的に取り入れることで、動物のハビタットの供給、街路の景観向上、緑被効果によるエネルギー削減等につなげる。
知や人的特徴	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートにより、自然資源を継続的に守るべきという考えはある。 近隣に様々な専門家を有する大学があり、様々な専門家と連携できる。

【ステップ3 将来像の設定】

地域住民が望んでいる将来像は、地域の最上位に位置する「総合計画」等の上位計画に反映されています。

- 地域戦略による課題解決後の地域の姿を上位計画の将来像とすり合わせることで、**地域計画全体の統一的で無理のない目標**になります。
- こうした目標像の設定は合理的で、**地域にも説明が容易**になります。

支援事業での実例（丸番号はp24【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています）

- ① 市の上位計画に示された基本理念をもとに、動詞を施策の大枠、それにより達成される状態を将来目標と切り分けて1次案を設定しました。
- ③ 市の8つの柱となる施策の大枠の下の具体的な施策と生物多様性の関連を検討し、その内容を改めてまとめ直して、生物多様性地域戦略の目標像としました。

A市●●戦略 基本理念

地域を知り、学び、発見することによって、ふるさとの価値を再認識する。
 地域の価値を守り、活かし、伝えることによって、ふるさとへの愛着と誇りを醸成する。
 地域を磨き上げ、国内外に発信することによって、交流人口の拡大を図り、持続可能な発展を目指す。

【将来目標と施策に分割】
 基本理念に示された状態 → 将来目標（中間アウトカム）
 基本理念の動詞 → アクティビティの枠

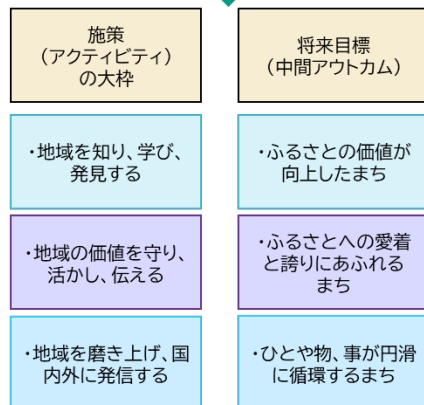
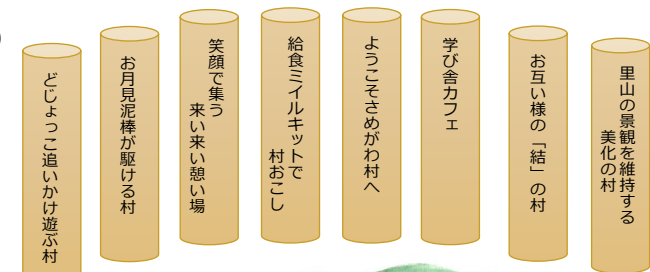


図1 将来像の設定例

総合戦略8つの柱と整合



生物多様性・自然資本があることで柱が維持できる



図2 将来像のイメージ図例

【ステップ4 ロジックモデルの構築】

地域戦略におけるロジックモデルは、施策が課題解決に貢献するプロセスを論理的に説明する重要なツールです。

- 一つの施策が他施策のアウトカムに繋がる事が良くあります。このことは各施策に関わる住民、企業、行政すべての関係者の協働が重要であることを示しています。
- 目標達成に向け一体となった地域活動のため、ロジックモデルに基づいて協働作業の必要性を説明することが有効です。

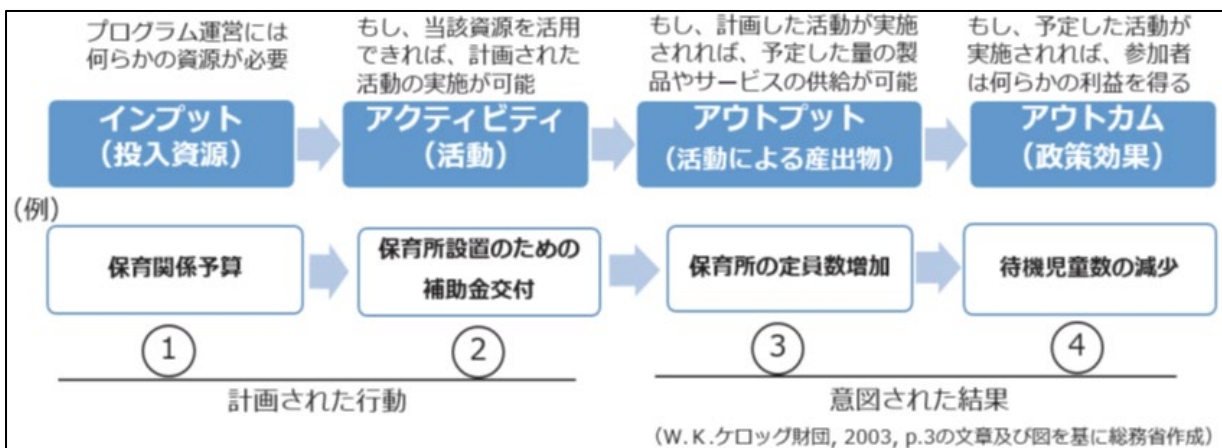


図1 ロジックモデルの基本型

出典：「政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究報告書総論ver1.0」
(平成31年4月総務省行政評価局)

- ロジックモデルの作成により、解像度が上がりわかりやすくなったと思う。
- ロジックモデルを作ってみて、アウトカムに繋がりにくい施策が見つかるなど、課題が視覚的に整理されてよかった。
- 不足している部分がロジックモデルで分かってきたなと思った。最初はロジックモデルをどう生物多様性に活用するのか不安なところがあったが、作業をしてみて、道が開けてきたと感じた。

担当者の声

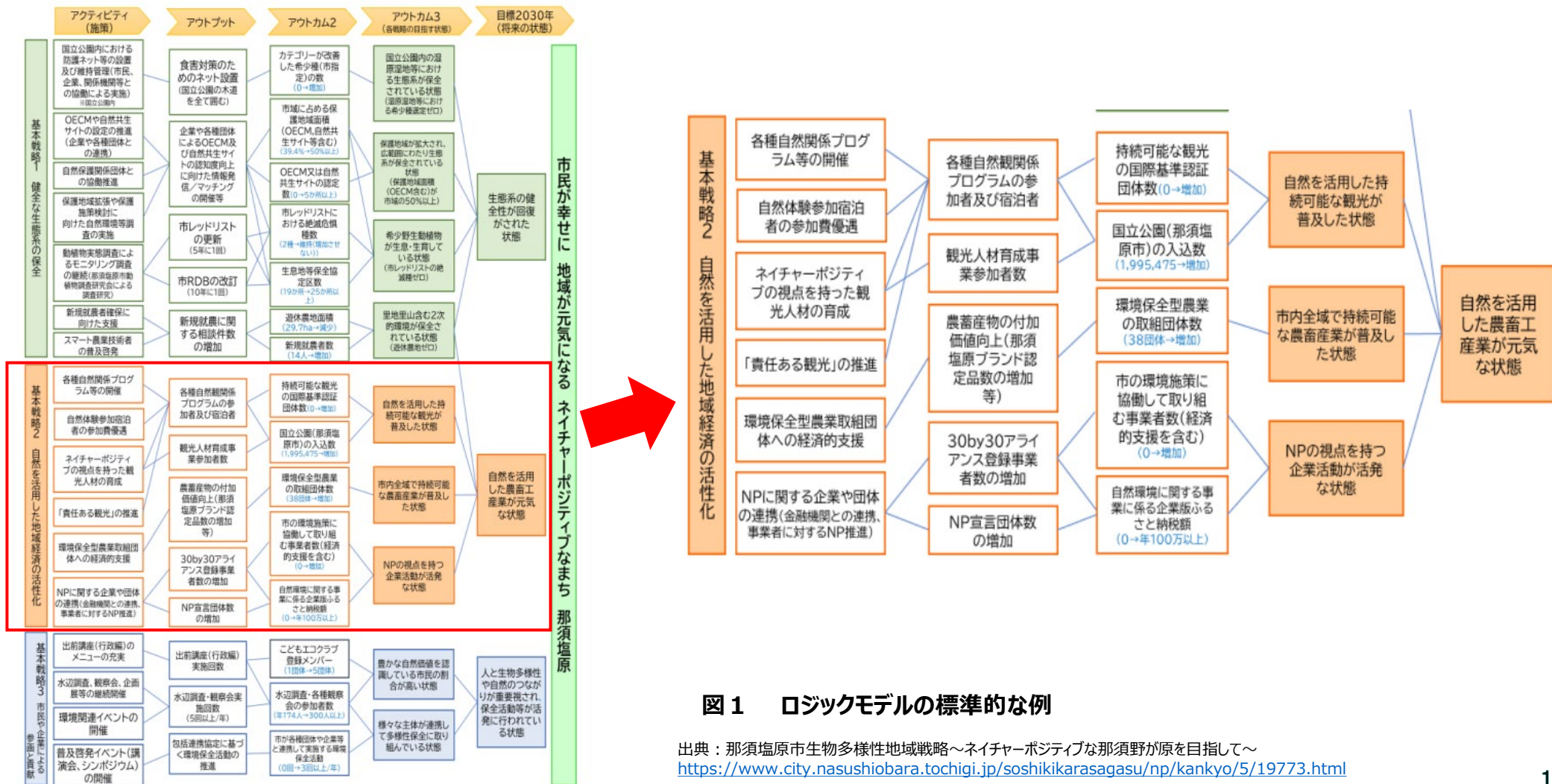


【ステップ4 ロジックモデルの構築】

支援事業での実例（丸番号はp24【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています）

【図1】標準的な作成例

①②③④⑤基本戦略の大枠に個別の施策が紐づけられ、各施策のアウトプットがより大きな目標（アウトカム）に収束している例



出典：那須塩原市生物多様性地域戦略～ネイチャーポジティブな那須野が原を目指して～
<https://www.city.nasushiobara.tochigi.jp/soshikikarasagasu/np/kankyo/5/19773.html>

【ステップ4 ロジックモデルの構築】

支援事業での実例（丸番号はp24【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています）

【図2】施策所掌範囲をわかりやすくした例

①②③④⑤戦略策定主担当部と他の部の掌握する施策を区分し、目標達成に様々な部署の協力の必要性の説明用とした例

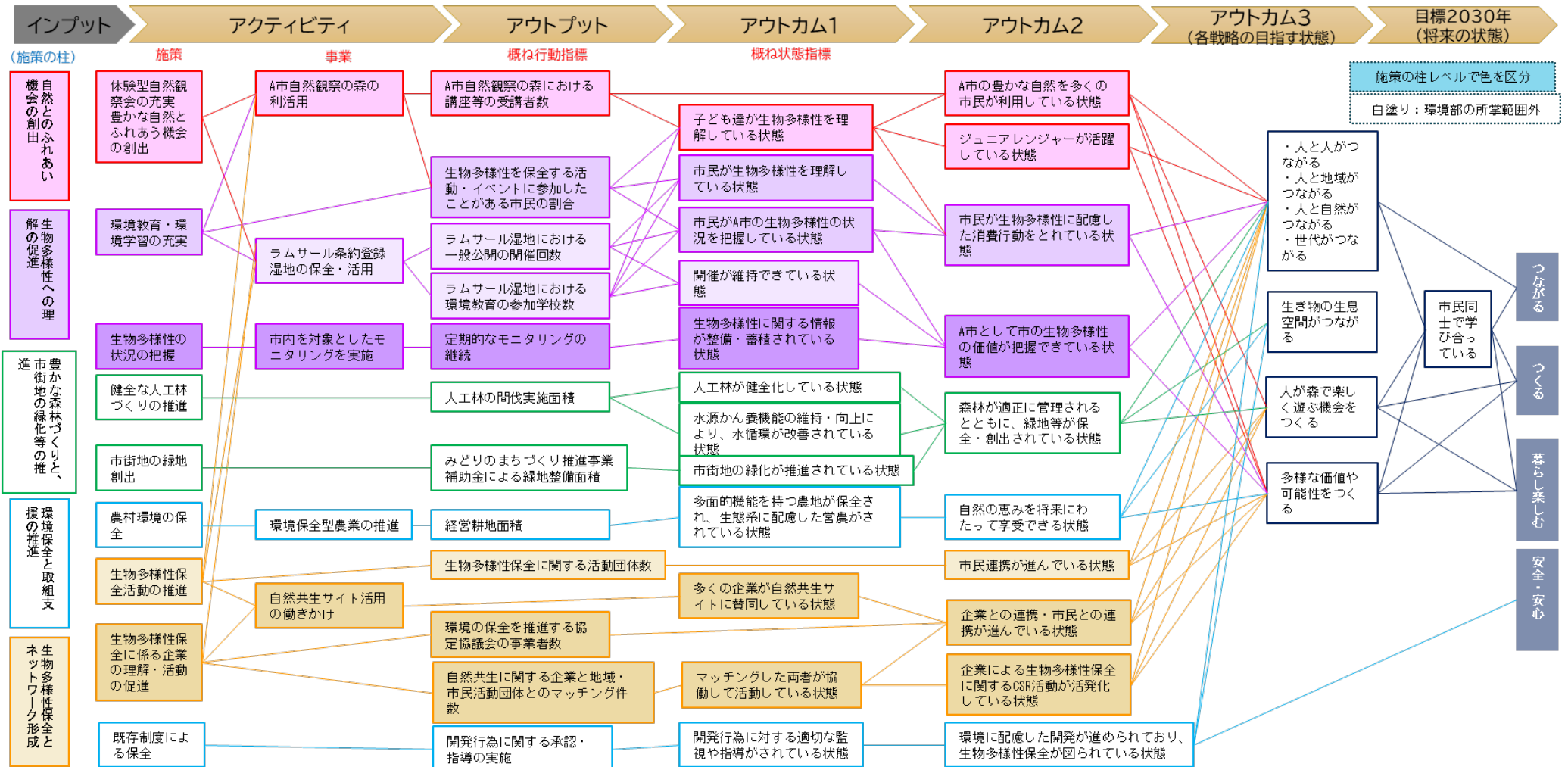


図1 施策所掌の範囲をわかりやすくした例

【ステップ4 ロジックモデルの構築】

支援事業での実例（丸番号はp24【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています）

【図3】介入可能な状態（初期アウトカム）を明示した例

①②③④⑤ 解決すべき課題が大きく、介入して到達できそうな状態を初期アウトカムとして設定した例

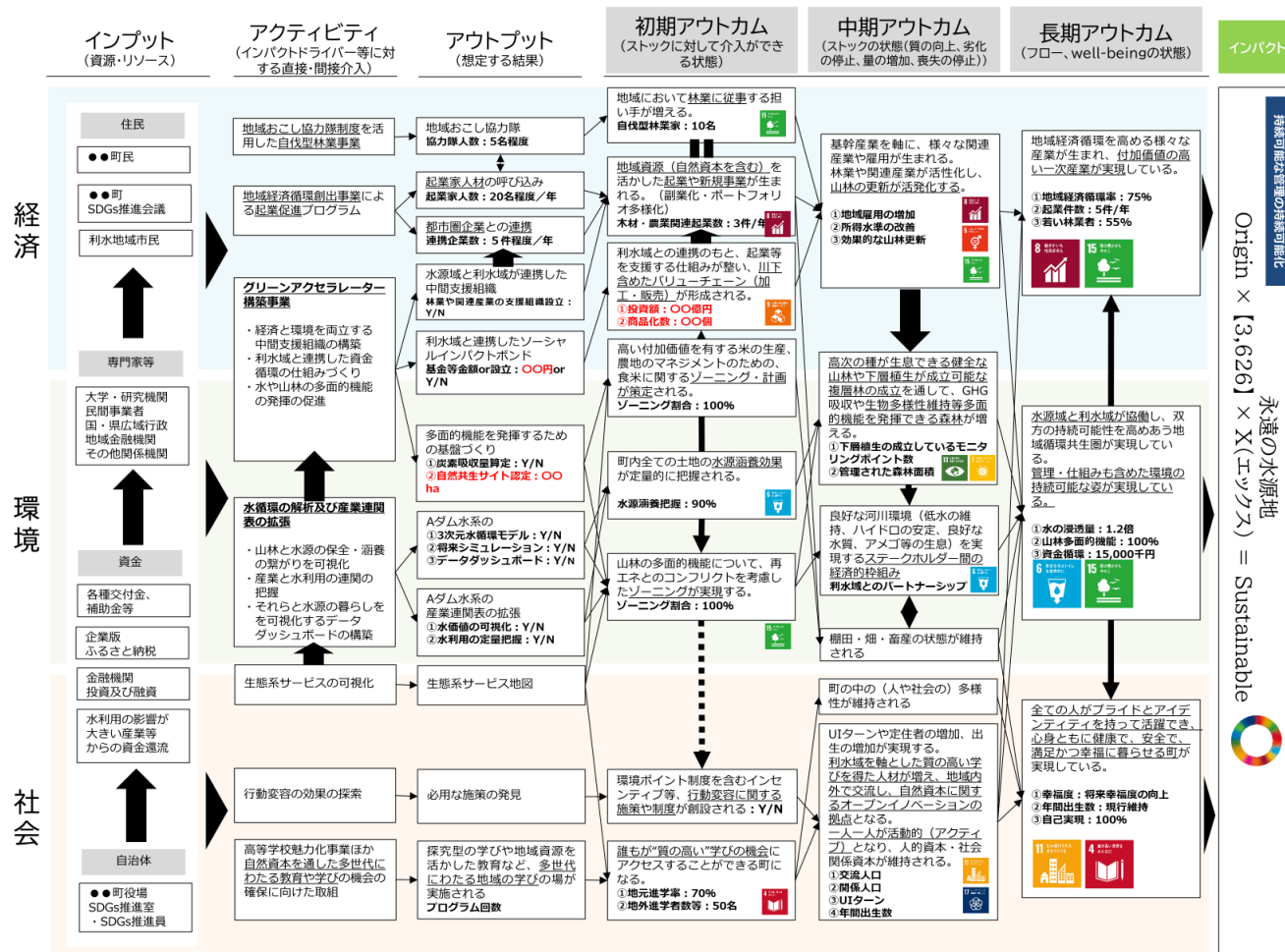


図1 介入可能な状態（初期アウトカム）を明示した例

【ステップ5 対象区域の空間計画】

課題解決に向けた施策や目標を空間計画としてまとめてみましょう。

- 地形・地質や生態系の成り立ち、農業等の土地利用の理由を考えると、生物多様性や社会的な課題がエリアとして捉えられることが多くあります。
- そのエリア内の諸要素間の関係を紐解くことで、課題に係る重要な要因が見える場合があります。

支援事業での実例（丸番号はp25【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています）

- ② 自然環境保全地域と生態系サービスの空間的な重なりを踏まえた計画を策定しました。
- ③ 全域が都市地域に指定されている自治体では、既往の緑の基本計画で整理した空間計画を有効に活用することができました。
- ④ 地域の空間的な特徴や課題から空間を大きく区分し、各空間のテーマ（目標）を定め、大まかな施策を取りまとめました。



1 荒川エリア

～荒川が支える水と緑と生物多様性～

特徴と現状と課題

- ・広大な緑の空間を抱える荒川、桜並木の美しい鴨川やびん沼川が流り、豊かな水に支えられる農地も広がっている。これらの河川と農地が一体となった環境を維持することが生物多様性の保全の観点からも重要である（方向性①）。
- ・市内の生物多様性を保全する上で重要な緑の拠点が残るが、これらの維持管理が課題となっている（方向性①）。
- ・富農環境の悪化等による農地や緑地の減少に伴う荒れ地・遊休農地の増加は、生物多様性の劣化にもつながっているため、荒れ地や遊休農地を有効活用する必要がある（方向性①）。
- ・環境教育や環境と触れあう場として活用されている「さいたま市環境センター」が自然共生サイトに登録されるなど、啓蒙活動や保全活動などへ意識・行動を促す役割をより一層求められる（方向性②）。
- ・アンケート結果より、生きもの、自然、緑の豊かさは重要と思っている人が多いものの、ボランティアなど保全活動に行動を移せていないという結果から、保全活動などに参加を促す必要がある（方向性③）。

荒川エリアの環境を特徴づける生きもの

施策の方向性

- ①農地と河川の連続性を維持し、湧水環境及び水源の荒川につながる健全な水循環を維持する。また、自然共生サイトを中心とした、エリア全体の生態系サービスの向上を図る。
- ②荒川が支える生物多様性に触れ、体験学習の場など、市民が環境に触れ合う場を維持・創出し、水や生きものへの思いを実感した行動変容を促進する。
- ③市民や事業者と各種環境イベントや保全活動を連携・協働して実施する。

具体的な取組

方向性①

- ・自然共生サイトである桜環境センターのモニタリングを継続し、順応的管理による生物多様性の価値を維持します。
- ・荒川鳥獣保護区や鴨川の生きもの調査を継続し、貴重な生きもの生息・生育環境の保全に努めます。
- ・国の天然記念物である、田島ヶ原サクラソウ自生地について、株数の減少原因を探り、科学的に分析するための調査を実施し、適切な管理に努めます。
- ・クビアカツヤカミキリ等、新たに発見された特定外来生物の早期対応を図ります。
- ・河川の整備において、周囲の自然環境に配慮した多自然川づくりの維持に努めます。

方向性②

- ・桜環境センター等、環境学習施設における体験型、環境学習会を開催します。
- ・水辺のサポート参加団体等の、水環境や生物多様性の保全へ貢献している活動への支援を実施します。
- ・荒川第二、第三調節池整備をしている国と連携し、河川流域の環境配慮や利活用を推進します。
- ・在来種を中心とした緑化を促進し、市街地での生物多様性の維持に努めます。
- ・サクラソウの文化財としての価値を守り、残していけるよう、必要に応じた植物種の保護や外来種の駆除を通して、自生地の環境維持に向けた適切な管理を行います。
- ・埼玉県と協力し、多くの市民が自然に触れ合える場の創出を目指し、秋ヶ原公園拡張予定地における公園整備を推進します。

方向性③

- ・自然共生サイトである桜環境センターを中心とした公民による協議会を設置し、地域全体の生態系の向上と地域の活性化に努めます。
- ・埼玉県のチョウであるミドリジミ等、荒川流域に生息・生育する希少種の保護を目指し、各主体と連携しながら、食草のメンテナンスを植替するなどの保全活動を実施します。
- ・鴨川流域等で活動する水辺のサポート参加団体等の、水環境や生物多様性の保全へ貢献している活動への支援を実施します。
- ・田島ヶ原サクラソウ自生地の保全には市民の理解が不可欠であるため、開花期における、さくら草祭りやボランティアガイドなどを通して、市民との協働の醸成に努めます。

図1 自然環境情報と生態系サービスの空間的な重なりを踏まえたエリア区分の検討例

【ステップ6 状態目標・行動目標の設定と施策の検討】

ロジックモデル(ステップ4)に沿った目標・指標の設定が効果的です。

- 地域で**実効性が高い達成可能な目標から先ず設定**し、改定時に目標をレベルアップさせる方法もあります。
- 手引きの「**お願い指標**」のモニタリングにより地域から国・世界への貢献を発信できるようになりますが、先ずは**地域の価値観を反映した、魅力的な目標や指標を検討**ください。

支援事業での実例 (丸番号はp25【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています)

- ②ステップ4のロジックモデルを構築しました。
- ③それぞれの状態目標・行動目標に対して、指標を設定しました。
- ④さらに、可能な場合には目標年度の数値目標を設定しました。

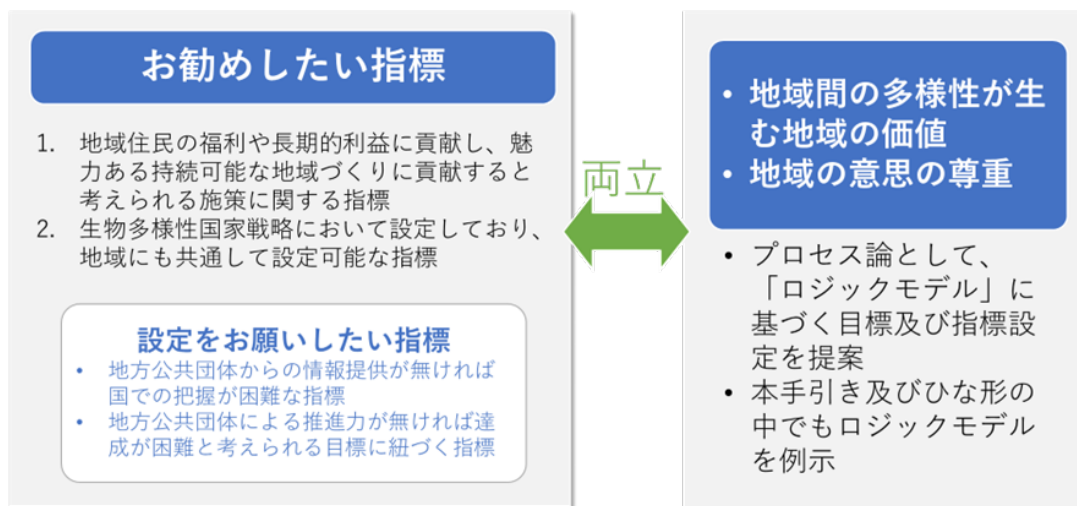


図1 地域戦略における指標に関する考え方

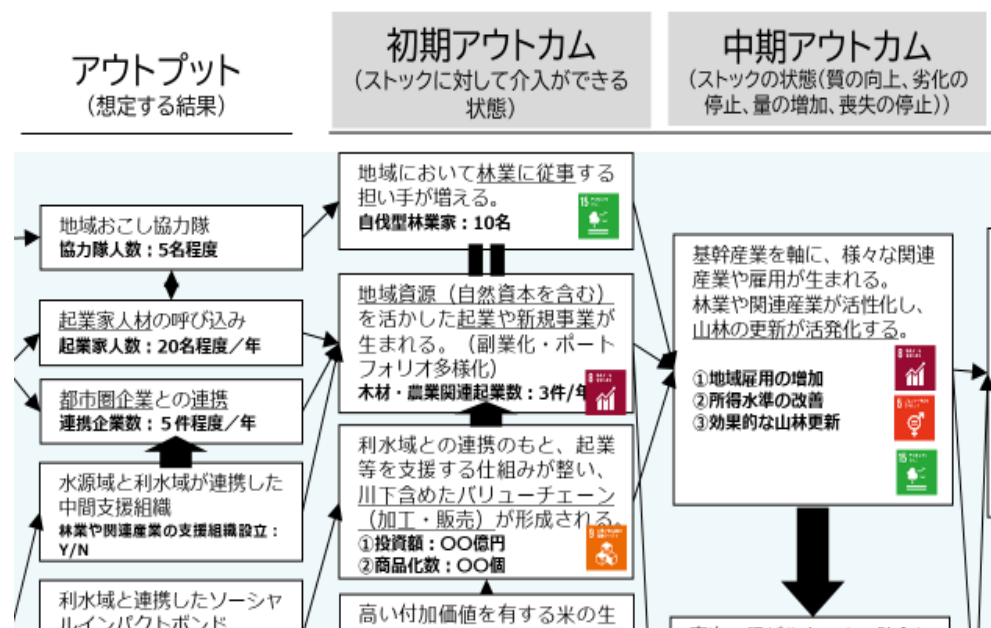


図2 ロジックモデルを活用した指標・目標値の設定

3. 生物多様性地域戦略の策定手順

ひな型18~22



【ステップ6 状態目標・行動目標の設定と施策の検討】

担当が変わっても客観的に評価できる仕組みも重要です。

- 可能であれば行動目標、状態目標を評価するアウトプット指標、アウトカム指標をそれぞれ設定しましょう。
- 誰にでも客観的に評価できる目標・指標であるために、SMARTな視点からチェックすることも有効です。(SMART: Specific 明確・具体的か、Measurable 測定可能か、Achievable 達成可能か、Realistic 現実的か、Time-bound 期限が明確か)。

支援事業での実例 (丸番号はp25【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています)

- ③各施策に対して指標を設定し、状態目標・行動目標として取り得る指標を設定しました。
- ④さらに、可能な場合には目標年度の数値目標を設定しました。
- ⑤SMARTな目標設定の観点から、指標をチェックしました。

ポイント
 ・予算を踏まえた現実的な目標設定
 ・ロジックを踏まえることで、達成可能・現実的な目標と指標の設定が可能

●●町 総合計画 (生物多様性地域戦略を兼ねる)

基本理念	基本戦略	状態目標 (あるべき姿)	行動目標 (なすべき行動)	行動計画(案)	施策(案)	施策内容	庁内意見を踏まえた指標							
							指標(案) ●アウトプット指標 ★アウトカム指標	現状値	目標値	SMARTな目標・指標の設定/チェック (Tは2030年)				
										明確な Specific	測定可能な Measurable	達成可能な Achievable	現実的な Realistic	
人と自然の つながることにより、健康で生き生きとした町	基本戦略1 自然と向き合う インフラ整備	地域本来の自然と安心安全を維持したまち	インフラ整備により安心安全を確保しつつ、残された自然を保全する。	1 (1)	自然と向き合う河川整備	希少種に配慮した河川の維持管理	<河川維持修繕> 河川の維持管理に先立つ堤防巡視の際に希少種ミヤマシジミの食草であるコマツナギ、ツマグロキチヨウの食草であるカワラケツメイの生育地を記録し、河川整備の際には残置する。	●堤防の除草面積当たりの残置したコマツナギ及びカワラケツメイの生育面積 ★食草面積当たりのミヤマシジミ・ツマグロキチヨウ個体数	・残置した食草面積:80m2 ・チヨウの確認数:3個体/m2	・維持→もしくは増加	✓確認すべき対象が明確	✓どちらも測定可能	無理のある目標ではない	整備にかかる予算が継続される予定
	基本戦略2 自然を活用した地域の活性化	地域の自然が活用され、地域社会の課題が解決され、活性化されたまち	主産業である一次産業の活性化を図りつつ自然の保全も図る	3 (4)	耕作放棄地の有効活用による地域の活性化と生物多様性の保全	放棄農地を活用した地元産品の生産と希少種の保全	<放棄農地を活用したカワラケツメイの生産と希少種の保全> ・地元産品である「カワラケツメイ茶」となる「カワラケツメイ」を耕作放棄地で栽培するとともに、これを食草とする絶滅危惧Ⅱ類(VU)のツマグロキチヨウを保全する。	●放棄農地の活用面積 ★新しく造成したカワラケツメイ生産地でのツマグロキチヨウの確認	— (新規施策)	・耕作放棄地の再利用 ・ツマグロキチヨウの確認	✓	✓	地元高校で環境教育の一環としてすでに栽培が実践されている	土地所有者の賛同を得ている
	基本戦略3 地域の豊かな伝統文化と自然を生かした福利増進	地域住民が触れ合う健康的なまち	伝統文化と自然の保全を地域住民が交流しながら実践する	2 (1)	地元産品等を介した福祉活動	地元産品原料の生産を通じた高齢者の健康の増進と地域住民の交流	<カワラケツメイの栽培を介した健康維持、住民の交流> ・高齢者による「カワラケツメイ」の栽培を、地元高校生の指導で実施し、高齢者の健康維持、地域住民の交流を進める。	●イベント開催数 ●参加高齢者数 ★交流者数(参加者×指導者数)	・〇回/年 ・年合計〇名 ・◇名	・現状維持 ・現状維持 ・◇×2名	✓	✓	・複数年維持されている ・同上 ・来年度から指導者が2名参加予定	同左

図1 地域戦略において設定した目標と指標のSMARTな視点によるチェックイメージ

【ステップ7 推進体制の検討】

生物多様性関係の施策は幅広いため、様々な主体の参加・連携、協働による戦略策定の体制を構築しましょう。

- 庁内の役割分担だけでなく、**横断的な推進組織を設置**しましょう。
- 地域住民、企業、教育関係者等が「**新たな公共の担い手**」として、**地域課題の同時解決に向けて協働する体制が必要**です。
- その際に**個人を孤立させることなく、個人の力を周囲が支え、協働する体制づくり**が重要です（図1）。

支援事業での実例（丸番号はp25【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています）

① 市内の各地域独自の地域づくりを支援する制度を設け、地域住民自らが自地域の生物多様性を含む「宝」を発見し、これを磨き、発信しています。こうした地域の活動をしっかりと位置づけるために、ロジックモデルの中に組み込み、地域に打ち返す取組み案を作成しました。

困難な状況にいる個人を教育、支援をしても、その人が力を発揮し、良い状況をつくるには、多層的な人・組織・制度などが連動している必要がある。

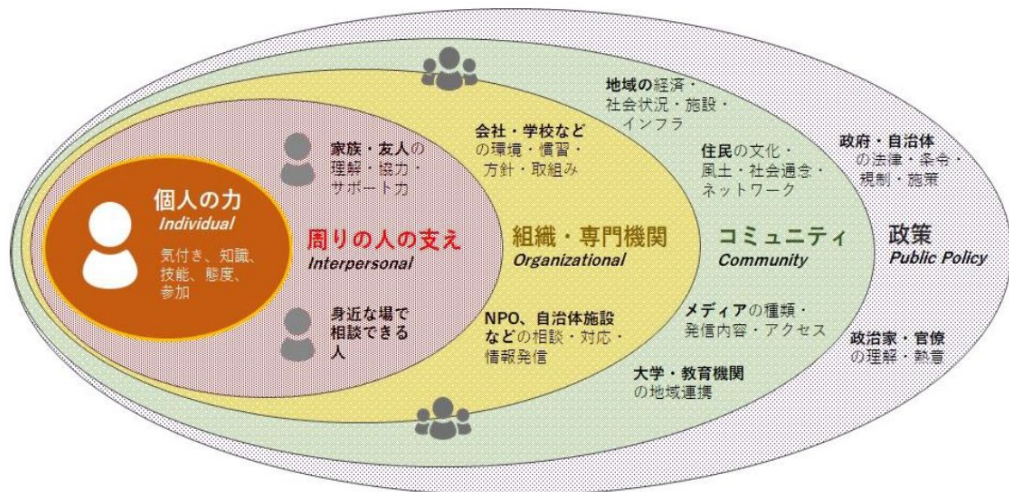
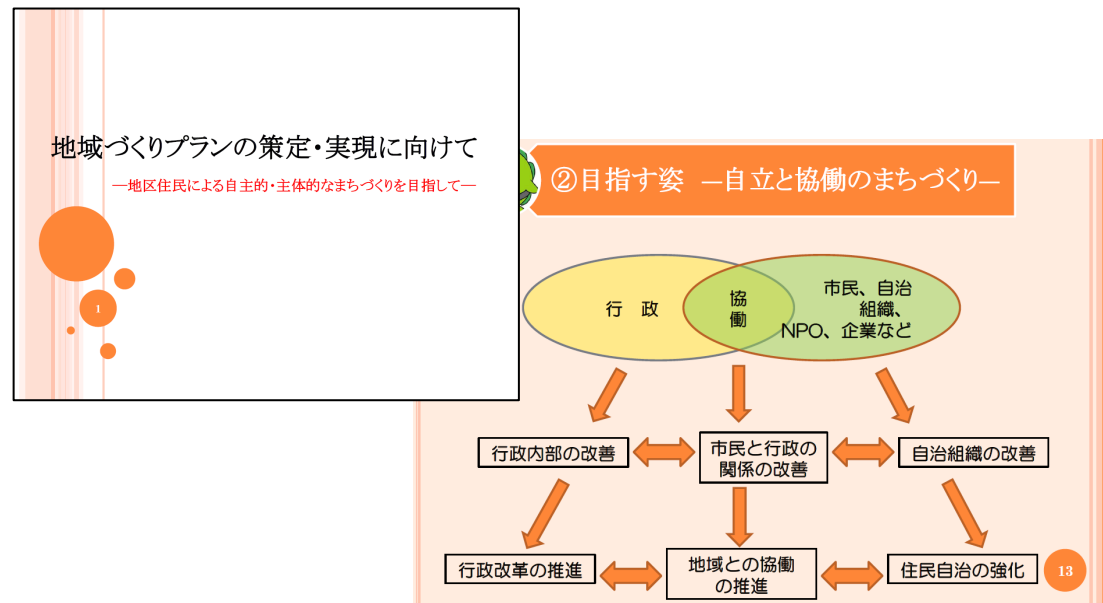


図1 個人の力を支える重層的な体制概念図

出典：東京都市大学 佐藤真久教授作成（令和6年2月）



【ステップ9 効果の検証と見直し・改正】

点検・評価は、客観的に見て誰もが評価できる状態にしましょう。

- 数値的な評価を実施しない場合には文章で評価する手法もありますが、担当者が異動した際に評価が難しくなります。
- ひとつの施策が複数の目標に貢献することを体系図として掲載することで、**戦略改定を引き継いだ新たな担当者等に分かりやすく伝達でき、点検・評価**もしやすくなります。

支援事業での実例（丸番号はp25【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例に対応しています）

① ② 可能な限り、「直接操作できない一次アウトカム」にKPIを設定し、施策の効果検証を行いたいが、アウトプットだけの指標設定だった。そこで、地域戦略の見直し段階で目標（アウトカム）と施策（アクティビティ）を紐づけ、マトリクス形式で達成状況を推測する仕組みを作った（表1を参照）。

- ・ 施策が十分に進捗した場合を4、ほとんど進捗しなかった場合を1として記録
- ・ 施策と各目標の関係性を紐づけ、下のようなマトリクスにまとめることで、目標ごとの施策の達成状況（推測）をスコア化

福岡市(生物多様性ふくおか戦略より)

千代田区(ちよだ生物多様性推進プランより)

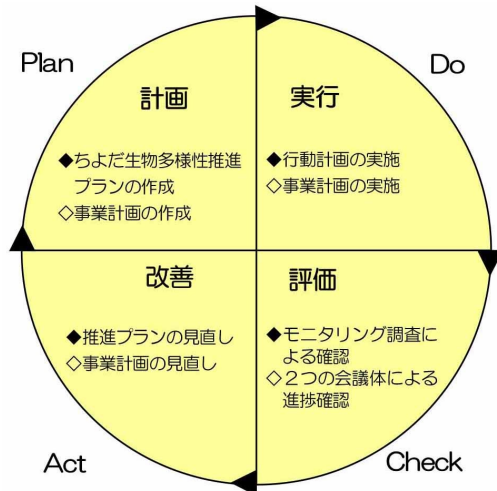
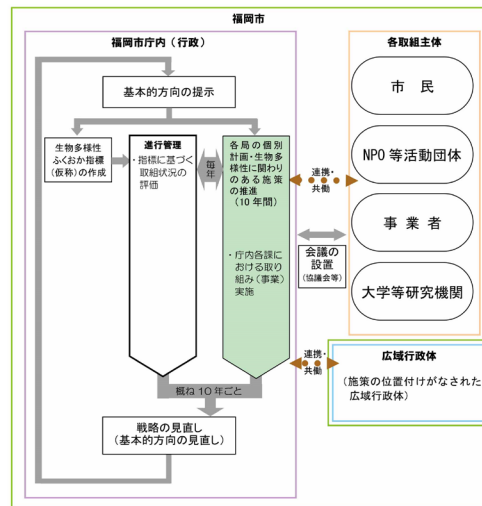


表1 施策の枠組みと目標の体系化

基本戦略	施策	目標				施策進捗
		目標A	目標B	...	目標X	
①...	i...	4	4			4
	ii...		1		1	1
②...	i...	3				3
	iii...				2	2
平均点		2.4	1.5	...	3.1	-

A市の例

図1 地域戦略の見直しの枠組み例

アウトカムに指標が設定できていなくても、「紐づけ」さえできていれば、スコア化は可能

【参考】地域戦略のステップ別策定手順の例

生物多様性地域戦略の策定に決まった手順はありません。

- 地域の皆さんの作りやすい方法で策定してください。
- 生物多様性地域戦略を初めて作る方のために、「生物多様性地域戦略の策定手順」(P.11)のステップ毎に「手順の例」を参考に示しました。

【ステップ1 地域の現状把握】

- ① 地域特有な情報の収集整理（既往計画中の情報、HP、既往DB（J-ADRES,EADAS等の活用）
- ② 周辺地域との比較
- ③ 地域の魅力（宝）と課題の抽出
（例）自地域の自然、歴史、文化、人、産業等の魅力
自地域固有の課題（洪水が頻繁に生じる等）

【ステップ2 地域の現状整理と課題（ニチャンス）の抽出】

- ① 地域の想いをアンケート調査結果等から整理する。
- ② 地域の想いから地域の宝をより磨くべきところ、あるいは再生させるべきところを検討し、それにより想定される変化をとりまとめる。
- ③ 上記②までの整理と地域特有な課題の中で生物多様性の保全や活用が関連づけられる事項が無いかを確認する。
- ④ ③で関連する内容から、生物多様性を保全、あるいは活用したらどのような効果が得られそうかを検討する。

【ステップ3 将来像の設定】

- ① 自地域の総合計画等、上位計画に掲げられた将来像を整理する。
- ② 生物多様性国家戦略等、国の計画目標にも配慮する。
- ③ 上記とステップ2の検討結果から、生物多様性の保全・活用によって達成したい将来像を設定する。

【ステップ4 ロジックモデルの構築】

- ① 先に設定した将来目標（状態目標）に対して、施策達成に必要な行動（施策）の大枠を決定する。
- ② その大枠毎に目標に資するための既往の施策のふり分けや新たな施策を検討する。
- ③ その施策によって達成すべき状態目標に資するように行動目標を設定する。
- ④ 状態目標が達成されるためには、しっかりとしたアウトカム（効果）を得られるように設計する。
- ⑤ ひとつの施策が複数の他施策のアウトカムに繋がる場合もあることから、何に繋がりそうかに配慮し、整理する。

【ステップ5 対象区域の空間計画】

- ① 既往の空間計画との整合も兼ねるため、地域森林計画や農地計画、都市計画等の土地利用5地域の範囲を重ね合わせる。
- ② 土地利用5地域の「重複時の土地利用調整方針」を踏まえ、その土地の有する生態系サービス等の土地が有する機能的なポテンシャルを検討する。
- ③ 対象地域全域が都市地域に含まれる場合は、緑の基本計画中の空間計画が参考になり、効率的です。
- ④ 対象地域が広い場合には、大まかに空間的な特徴を捉えた空間計画を策定し、実施計画段階で上記①②の詳細を検討する。

【ステップ6 状態目標・行動目標の設定と施策の検討】

- ① ステップ3の将来像を設定する。
- ② ステップ4のロジックモデルを構築する。
- ③ 図2の基本戦略・アウトカム、アウトプット、アクティビティそれぞれ状態目標、行動目標、施策にほぼ対応しており、モデルを活用する。
- ④ 可能な場合にはアウトカム、アウトプットの数値目標を設定する。
- ⑤ SMART（S:specific 明確・具体的か、M:measurable 測定可能か、A:achievable 達成可能か、R:realistic 現実的か、T:time-bound 期限が明確か）な目標と指標を設定する。
- ⑥ 手引きの付録である「**指標カタログ**」を参考に該当する指標を設定することも検討する。

【ステップ7 推進体制の検討】

- ① 生物多様性関係の施策は幅広いいため、庁内の役割分担だけではなく、横断的な推進組織を設置する。
- ② 異なる施策の関係者であっても、ロジックモデルの「あるアウトカム」に関わる全ての関係者が一堂に会し、課題の同時解決のために協働が必要であることを理解する。
- ③ 施策毎の体制、共通のアウトカム達成に向けた体制を構築する。

【ステップ9 効果の検証と見直し・改正】

- ① 地域戦略の進行管理に当たり、以下の観点で評価を実施する。
 - ・施策の進捗状況や数値目標の達成度
 - ・実施した施策がどの程度効果を発揮したのかという効果検証 等
- ② モニタリングは、ステップ7で設定した目標・指標に沿って実施する。

4. 地域戦略策定の困り事への対応コツ

- 地域の緻密な生物データがありません。
- 種の目録や、町を網羅した面的データがありません。

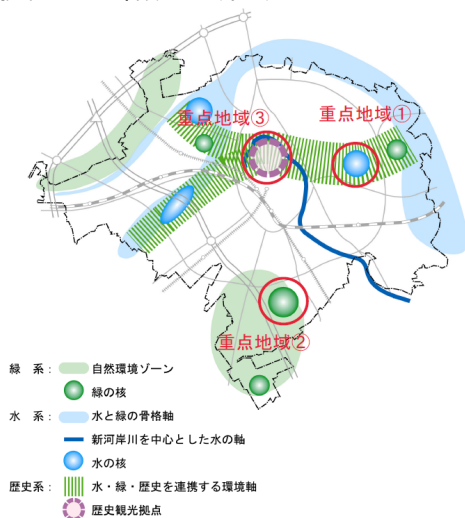


- 相手は生き物です。年、季節、調査日の気象条件により、生息範囲が変化します。
- 精緻な生物調査には時間も費用もかかります。データ取得を目的にしまうと、肝心な地域戦略の策定や地域課題の解決に着手できなくなるので、無理をして精緻なデータを収集する必要はありません。

他の計画の空間計画を活用する

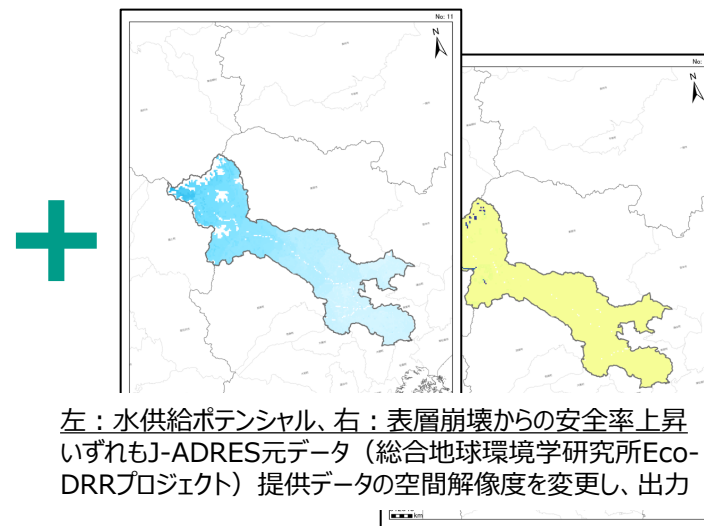
緑の基本計画のゾーニングを活用した！！

- 緑の基本計画が既にあるA市では、空間的な特性をとらえた地図と都市マスタープランのゾーン拠点を使って重点地域を定めました。



環境基本計画のエリア設定をベースにした！！

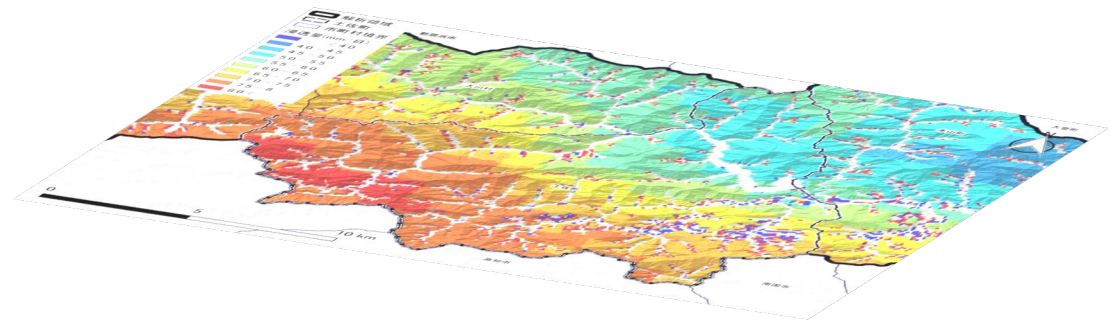
- 環境基本計画で、大まかなエリア分けがなされていたB市では、特に広い面積を占める田園居住ゾーンに焦点を当て、総合地球学研究所Eco-DRRプロジェクトの成果をレイヤーとして重ねることで、空間計画の解像度を高めました。



4. 地域戦略策定の困り事への対応コツ

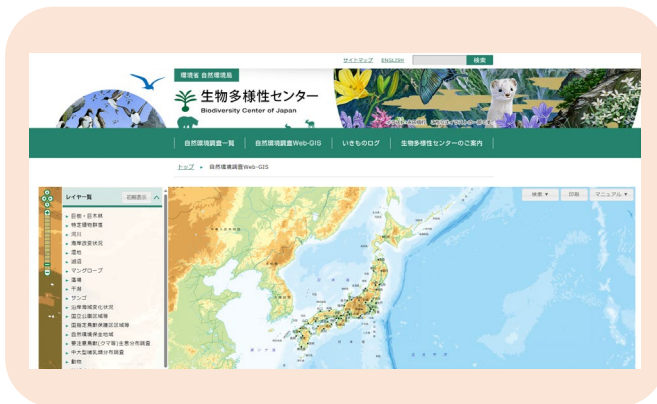
ポイントを絞って、手持ちデータだけで作ってしまう！！

- 水源地として山林の管理が重要なA町では、生物データを使わず、林地台帳のデータ、生態系サービス（水源涵養機能）の評価結果等を活用して検討を進めました。
- 他地域でも、生物データを使わず、約半年で生物多様性地域戦略（案）を作成できた例があります。
- ポイントや論点さえうまく絞ることができれば、精緻かつ網羅的な生物データは必ずしも必要ではありません。うまく既存の情報を使いましょう。



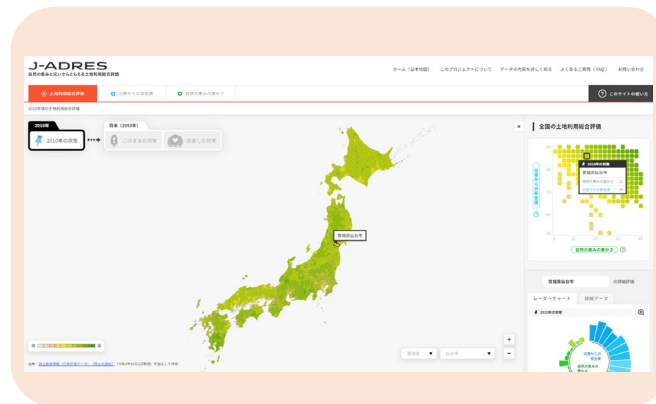
こんなデータなども使えます

<WEB-GIS>



自然環境調査Web-GIS - 生物多様性センター(環境省自然環境局) (biodic.go.jp)

<J-ADRES>



J-ADRES - 自然の恵みと災いからとらえる土地利用総合評価 (chikyu.ac.jp)

<Eco-DRR手引きポテンシャルマップ>



環境アセスメントデータベース (env.go.jp)

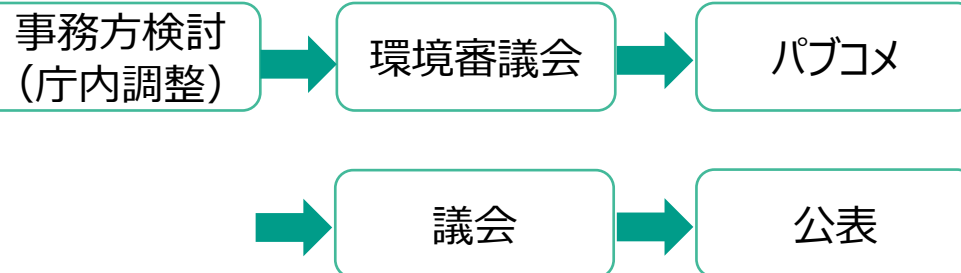
4. 地域戦略策定の困り事への対応コツ



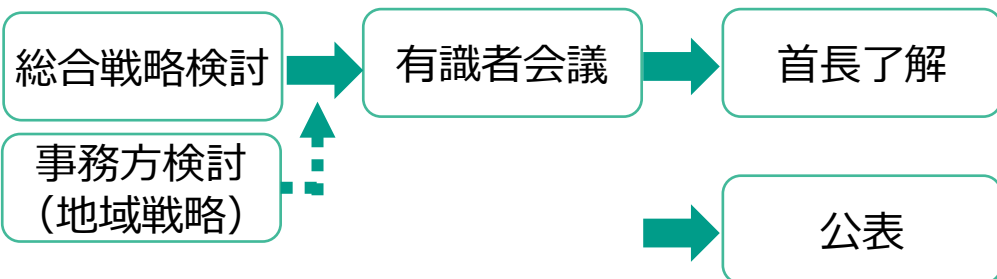
- 「審議会に諮る必要ありますか？」
- 「議決事項ですか？ 報告事項ですか？ 議会承認は必要ですか？」

- まさに、地域によって多様な形が見られます。
- 都道府県、政令指定都市だと、多くの場合環境審議会に諮っています。
- 他方、人口規模の小さい自治体の場合、首長の了解に基づき、地域戦略を策定を進め、完了させるプロセスを採用しているケースもあります。

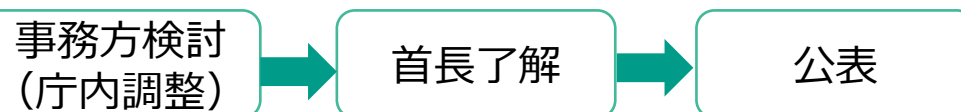
N県、N市 事前検討⇒審議会⇒議会承認パターン



S村 地方版総合戦略の一部にしたので、総合戦略の策定・審議プロセスを進めた



T町 町長のGOサインを取り付けてスタート



4. 地域戦略策定の困り事への対応コツ

■ 計画が乱立してしまいます

地域の実情に合わせた策定方法を選択できます

- 地域戦略は生物多様性基本法により求められる要件を満たせば、多様な策定方法が可能です。言い換えれば、自由度の高い計画と言えるでしょう。
- 単独策定だけでなく、他計画との統合策定、さらには複数の地方自治体での合同策定まで可能です。地域の実情にあった方法を選択しましょう。



© 環境省

■ 庁内の説得や体制づくりが大変です
■ 策定のメリットを説明しきれません

簡単な資料でいいので、何かアウトプットを作ってみよう

- 生物多様性地域戦略に限らず、新しい事を始める際には、苦労は付き物です。
- こういう時、自分自身の考えが本当に正しいのか、不安になることもあるでしょう。
- そういった時には、何か（右の例は、職員向けリーフレット案）、簡単な資料を作ってみましょう。
- 実際に手を動かすことで、意義・メリットの本質について、自分自身の理解を深めるとともに、言語化しきれていなかったポイントが見えてくることもあります。

表面

A市特有の自然を守り、活き活きとした地域づくりに向けて

A市はB市のベッドタウンであり、身近に自然を感じられる環境が多く存在します。今後、より活気にあふれる住みよい・住みたいA市を実現するためには、A市以下の特徴を活かしていくことが重要であると考えられます。

A市の4つの特徴

豊かな自然環境

- 自然度の高い場所「ホットスポット」が市内に複数存在します。
- モニタリングサイト1000埋地山に選定された地域があります。
- 市内のゾーニング計画を作成し、貴重な自然環境は保護することが重要です。

特色ある農業

- 農業が高んで、自給等の取組は重要な産業の1つです。根の花は春の風物詩です。
- 生産性だけでなく、豊かな自然との共存も考えて産業を発展させることが重要です。

A市への愛着

- A市で暮らす人は、豊かな自然、手頃な価格の住宅、自然災害が少ないことに魅力を感じています。
- C市内の他市町村と比べて、人口減少率が低いです。
- A市に住み続けたいと思えるような自然・社会環境を「保全・整備」することが重要です。

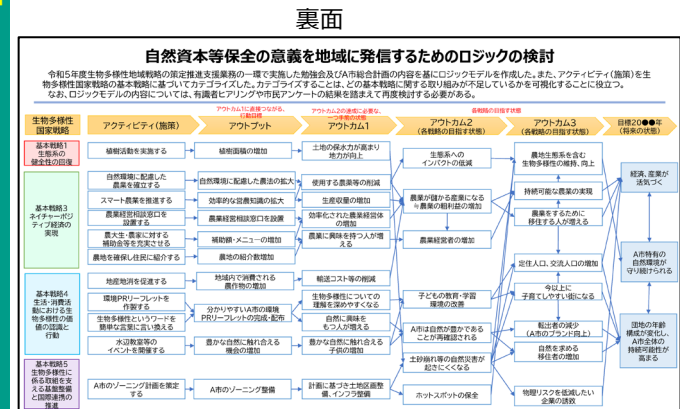
移住に最適な環境

- A市は手頃な価格の住宅が多く、B市のベッドタウンになっています。
- A市自治体計画に基づき、子育て、移住・定住支援プログラムを実施しています。
- 移住・定住支援を実施していることを市外に住む移住・定住希望者に向けてPRしていくことが重要です。

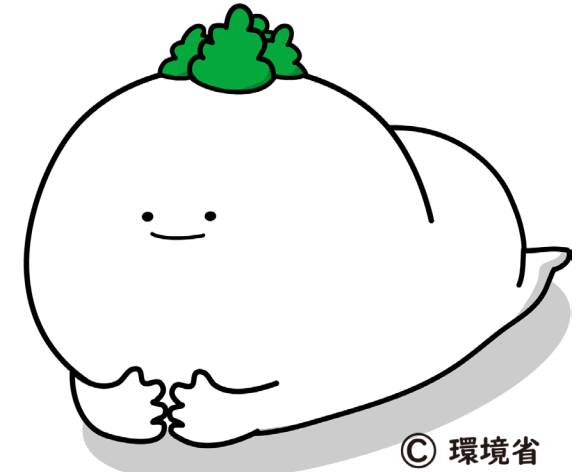
図面

ホットスポットの位置

※チラシ(市職員用)
※市民には非公開



2つのお願いがあるよ！
1つは、内容に関するお願い。
もう1つは、形式や手続きに関するお願いだよ。



© 環境省

生物多様性地域戦略なので、生物の事も重要です。しかし、生物多様性や自然資本が損なわれたのは、社会的・経済的要因を含めた「**間接要因**」が根本にあります。

生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改定版）の参考資料である、『**指標カタログ**』にも、**間接要因に関する目標や指標の例**が多く記載されています。是非、参考にしてみてください。

生物多様性基本法第13条により、生物多様性地域戦略に入れなければならない要件、具備すべき事項があります。

同法における条項	記載すべき事項	具体的内容や本手引きにおける扱いや具体的内容等
第13条第2項第1号	対象区域	<ul style="list-style-type: none">行政区域全域とするほか、行政区域の一部とすることも可能複数の地方公共団体が共同で策定する場合は行政区域を越えた区域設定も可能詳細は第1節4)において記載
第13条第2項第2号	生物多様性の保全、持続可能な利用の目標	<ul style="list-style-type: none">目指す地域の生物多様性・自然資本や持続可能な利用に関する状態目標、これを達成するための行動目標及び施策目標の設定方法等については第5章第6節において記載
第13条第2項第3号	総合的・計画的に講ずべき施策	
第13条第2項第4号	その他、施策の推進に必要な事項	<ul style="list-style-type: none">地域戦略を策定し、所掌する、責任部局と関連部局戦略の期間施策の実施主体等

今の世代の振る舞い次第で、
次世代の生活が変わります。
社会・経済的要素にも言及して、
社会変革を一緒に目指していきましょう。

環境大臣に写しを提出してください！！
次ページに問い合わせ先があります！

- 「生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年改訂版）は昆明・モンリオール生物多様性枠組み、「生物多様性国家戦略2023-2030」を受けて、これまでの生物多様性保全計画から何歩も進んだ地域戦略の策定の必要性や考え方を示しました。
- 環境省では、地域での取組だけでなく産業分野における取組と併せて、生物多様性の損失を止め、回復に向かわせるという2030年目標(ネイチャー・ポジティブ)の達成に向けて、更に支援を進めて参ります。

生物多様性地域戦略の策定した場合には、生物多様性基本法第十二条4項により、公表すること、環境大臣に写しを送付することになっています。

策定されたら以下に御連絡下さい 御相談も喜んで受け付けます



環境省 自然環境局 自然環境計画課
地域ネイチャーポジティブ推進室
〒100-8975
東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館
電話: 03-3581-3351 (代表)
電子メール : local-naturepositive@env.go.jp

※地域戦略策定担当者の皆様へのお願い

「私たちの体験や成果を事例として紹介したい」、「こういう視点を付け加えた方が良くはないか」、「分かりやすくするためにもっとこうして欲しい」など、ご意見を募集しています。資料の更新時に参考とさせていただきますので、是非、皆さんの声をお寄せ下さい。

【関連情報リンク先】

生物多様性基本法 [生物多様性基本法 | e-Gov法令検索](#)

生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月31日閣議決定）
生物多様性国家戦略2023-2030の概要
生物多様性国家戦略2023-2030において設定する状態目標・行動目標に関する指標

[「生物多様性国家戦略2023-2030」の閣議決定について | 報道発表資料 | 環境省 \(env.go.jp\)](#)

「生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改訂版）」
「生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改定版）（ひながた）」
生物多様性地域戦略策定の手引き（令和5年度改定版）（指標カタログ）

[生物多様性地域戦略の策定 | 生物多様性 -Biodiversity- \(biodic.go.jp\)](#)